

○太宰府市立太宰府史跡水辺公園（令和元年10月1日以降）

（単位 円）

区分	時間	使用料	30分超過料	備考
大人	1時間	230	110	
中・高校生	1時間	160	80	
小学生	1時間	110	50	
幼児		110		1回につき
占用使用	1時間	3,140	1,040	1コースにつき
アスレチックジム	1時間	100	50	
ロッカー		50		1回につき

備考

- 1 プリペイドカードを販売する。

区分	プリペイドカード
2,000円券	2,200円分
5,000円券	5,500円分

- 2 使用料の額は、消費税等を含んだものとする。
- 3 超過時間が30分に満たない場合は30分とする。
- 4 使用料の額を計算した場合において、その算定額に10円未満の端数があるときは、その10円未満の端数の額は、切り捨てるものとする。
- 5 占用使用料に個人の使用料は含まれない。（個人料金は別途）
- 6 団体（20人以上）の場合の使用料は、100分の80の額とし、区分の欄中大人、中・高校生、小学生、幼児の使用料のみに適用する。